

男女共同参画週間

毎年、6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 最優秀作品
「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

第2次飯塚市男女共同参画後期プランの策定

本市では令和3年度に「第2次飯塚市男女共同参画プラン」の見直しを行い、「第2次飯塚市男女共同参画後期プラン」を策定しました。

本庁舎男女共同参画推進課のほか、各支所、交流センターに設置していますので、ぜひご覧ください。

イクボス推進事業

飯塚市は、女性活躍社会づくりの一環として、働きやすい職場環境を整備するイクボス推進事業を行っています。

イクボスとは

イクボスとは、職場で共に働く部下やスタッフの「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を考え、部下のキャリアと私生活を応援しながら、業務の効率化により組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や管理職のことです。

本市では市内事業所の代表者にイクボス宣言をしてもらうことで、働き方改革の気運を高め、女性活躍社会づくりを行っています。

イクボス推進事業と市内事業者向けの取組

イクボス推進事業は、女性が活躍できる社会づくりの一貫として、市内事業者に働き方改革の重要性を伝えていくものです。

本研修は令和5年度指名業者名簿(市内工事)の主観点数加算対象研修となりました。市内工事業者の方は、ぜひ飯塚市公式YouTubeに掲載している企業向けイクボス研修動画を視聴し、イクボス宣言を行ってください。



※「企業向けイクボス研修動画」は令和4年10月で新しい研修動画に切り替わる予定です。既にイクボス宣言をしている事業者様についての案内は、7月以降に公表します。

市民協働部 男女共同参画推進課 企画担当

電話 0948-22-5500 内線1425 FAX 0948-22-5526

メール danjyo@city.iizuka.lg.jp